

狂犬病予防注射のお知らせ

☎ 生活安全課（鳥取県東部庁舎内） ☎ 0857-20-3676 ☎ 0857-20-3687
※ 4月27日（月）から駅南庁舎に移転します。詳しくは6ページをご覧ください。

狂犬病集合予防注射は、次の日程のとおりですので、3月中旬にお送りした案内通知と手数料を持参のうえ、各会場で注射を受けさせていただきます。

注射を受ける前に、案内通知裏面の「狂犬病予防注射における問診票」の項目チェックをお願いします。なお、問診票の「元気・食欲」を除く項目に該当がある場合、集合注射はできません。

【料金】 ▶新規：6,100円
（登録料：3000円＋予防注射料：2550円＋手数料：550円）
▶継続：3,100円
（予防注射料：2550円＋手数料：550円）

※ (⊗) の飼い犬表示シールは、別途 80円が必要です。

犬の登録、変更の届け出、狂犬病予防注射済票の交付窓口

☎ 生活安全課 ☎ 0857-20-3676（移転前）
☎ 0857-30-8551（移転後）
☎ 各総合支所市民福祉課（☎ 12ページ）
※本庁舎の窓口は、廃止となりましたのでご注意ください。

【集合注射日程（鳥取地域）】

| 実施日 | 時間 | 会場 |
|---------|-------------|-----------------------|
| 4/2(木) | 9:30～9:40 | 岩坪公民館 |
| | 10:00～10:10 | 神戸地区公民館 |
| | 10:30～10:40 | 大和地区公民館 |
| | 10:55～11:05 | 美穂地区公民館 |
| | 11:20～11:30 | 江山人権福祉センター |
| 4/3(金) | 9:30～9:50 | 面影地区公民館 |
| | 10:10～10:30 | 大杖2区集会所 |
| | 10:45～11:05 | 雲山南団地集会所 |
| 4/6(月) | 9:30～9:45 | 明治地区公民館 |
| | 10:10～10:20 | 豊実地区公民館 |
| | 10:35～10:55 | 松保地区公民館 |
| 4/9(木) | 11:10～11:20 | 西里仁公民館 |
| | 9:30～9:45 | 東吉成会館 |
| | 10:00～10:15 | 大覚寺公民館 |
| 4/10(金) | 10:30～10:50 | 美保地区公民館 |
| | 9:30～9:50 | 湖山西地区公民館 (国際交流プラザ) |
| 4/12(日) | 10:10～10:30 | 賀露7区公民館 |
| | 10:50～11:10 | 賀露6区公民館 |
| | 9:00～11:30 | 鳥取市役所旧本庁舎 |
| 4/14(火) | 9:30～9:40 | 円通寺児童館 |
| | 10:00～10:10 | 東馬場集会所 |
| | 10:30～10:45 | 国安集会所 |
| | 11:10～11:20 | 聖神社駐車場 |

注射会場内での注意事項

- 注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- フンの始末は、飼い主が責任を持って行ってください。
- 体調の悪い犬、病気治療中の犬は、獣医師などと相談のうえ、後日注射を受けてください。

動物病院での狂犬病予防注射について

市内の指定動物病院でも、狂犬病予防注射とあわせて、犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付ができます。

【案内通知がある場合】

本市から届いた案内通知を必ず動物病院にお持ちください。狂犬病予防注射済票の交付に必要です。

【案内通知がない場合】

動物病院での狂犬病予防注射を受けた後、生活安全課、または各総合支所市民福祉課での注射済票交付手続きが必要になります。転居などにより、案内通知が届いていない人は、再発行しますので生活安全課までご連絡ください。

| 実施日 | 時間 | 会場 |
|---------|-------------|-----------------------|
| 4/15(水) | 9:30～10:00 | 若葉台地区公民館 |
| | 10:20～10:35 | 津ノ井地区公民館 |
| | 10:55～11:05 | 米里地区公民館 |
| 4/16(木) | 9:30～10:00 | 岩倉地区公民館 |
| | 10:20～10:50 | 稲葉山地区公民館 |
| 4/17(金) | 11:05～11:15 | 修立地区公民館 |
| | 9:30～9:40 | 湖南地区公民館 |
| | 9:50～10:10 | JA鳥取いなば大郷ふれあい館 |
| 4/20(月) | 10:30～11:00 | 美萩野1丁目集会所 |
| | 11:15～11:25 | 末恒地区公民館 |
| | 9:30～9:40 | 東郷地区公民館 |
| 4/21(火) | 10:00～10:10 | 大正地区公民館 |
| | 10:30～10:40 | 高草人権福祉センター |
| | 11:00～11:10 | 千代水地区公民館 |
| 4/21(火) | 9:15～9:25 | 西人権福祉センター |
| | 9:40～10:00 | 城北地区公民館 (旧鳥取警察署跡地) |
| | 10:20～10:35 | 北園ふれあい会館 |
| | 10:55～11:30 | 浜坂地区公民館 |

【注意】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合注射を延期等する場合があります。延期等の場合は、本市公式ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。

固定資産税について

☎ 本庁舎固定資産税課 ☎ 0857-30-8156 ☎ 0857-20-3920

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日（水）～6月1日（月）
令和2年1月1日現在で所有する資産の評価額が適正かどうかを、周辺の資産と比較することにより確認することができます。縦覧できるのは納税者及び同居の家族、納税管理人です。免税点未済などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

| 縦覧できる人 | 縦覧できる帳簿 |
|-----------|---------------------------------|
| 市内の土地の納税者 | 土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地目、地積、価格などを記載） |
| 市内の家屋の納税者 | 家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載） |

■固定資産課税台帳の閲覧

期間 4月1日（水）～
令和2年1月1日現在で所有する資産の課税内容を確認することができます。

| 閲覧できる人 | 対象固定資産 |
|------------------------------------|----------------------|
| ①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人 | 納税義務のある固定資産の全部 |
| ②借地・借家人など | 使用または収益の対象となる固定資産の部分 |
| ③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人（破産管財人など） | 該当する固定資産の全部 |

※②、③の人は賃貸借契約書などをご提示ください。
とき いずれも 8:30～17:15（土・日・祝休日除く）
ところ 本庁舎 2階固定資産税課（21番窓口）、各総合支所市民福祉課
※本人確認のため、運転免許証などをご提示ください。代理人の場合は委任状が必要です。
★令和2年度納税通知書は5月1日ごろ発送予定

鳥取市体育協会 令和元年度スポーツ表彰受賞者

☎ 鳥取市体育協会 ☎ 0857-20-3363 ☎ 0857-20-3954

今年度のスポーツ表彰は、個人148人、団体46組が受賞されました（敬称略）。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 【体育功労章】 | 【特別賞】 |
| 井戸垣 冽（地域スポーツ） | 西郷 智博（相撲） |
| 前田 昌志（地域スポーツ） | 小原 泰誠 |
| 松ノ谷 昭（地域スポーツ） | （バトントワーリング） |
| 【優秀指導者賞】 | 木下 将希 |
| 高橋 祐樹（柔道） | （バトントワーリング） |
| 吉田千恵子（体操） | |

※詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。

！ 新型コロナウイルスの影響による イベントなどの内容変更について

とっとり市報 4月号に掲載している記事は、3月4日時点で確認した内容です。新型コロナウイルスの感染防止のため、記事の内容が変更となっている場合がありますのでご注意ください。
最新の情報は、本市公式ホームページが、各問合せ先でご確認ください。



本市公式ホームページ新型コロナウイルス関連情報

確定申告等と市・県民税申告の申告期限

☎（市・県民税申告について）本庁舎市民税課 ☎ 0857-30-8147 ☎ 0857-20-3921
☎（確定申告等について）鳥取税務署 ☎ 0857-22-2141

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日（木）まで延長した令和2年度の市・県民税の申告期限が間もなく到来します。
受付は、本庁舎 2階 21番税総合窓口および各総合支所市民福祉課窓口ですので、申告がお済みでない人はお急ぎください。
なお、確定申告等の受付は鳥取税務署となりますのでお間違えないようにお願いします。

自治会（町内会）で一緒に活動しましょう

☎ 鳥取市自治連合会事務局 ☎ 0857-20-0100 ☎ 0857-20-0141
☎ 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-30-8176 ☎ 0857-20-3919

【自治会は主に次のような活動をしています】

- ◆**自主防災活動** 各地区に自主防災組織を設置し、避難訓練や防災活動を実施しています。
- ◆**環境美化** ゴミステーションの維持管理、道路や公園の清掃・草刈りなどを行っています。
- ◆**情報の提供** 広報紙や公民館だよりの配布や回覧など、生活に必要な情報をお届けしています。
- ◆**地域福祉活動** ひとり暮らしの高齢者の安否確認のための配食サービスや子育て支援・健康づくりなど、さまざまな取り組みを実施しています。
- ◆**地区要望の取りまとめ** 行政と連携し、道路や排水路の改修などの地域課題について意見や要望を伝えています。
- ◆**住民同士の親睦** 子どもから高齢者の方までの世代間交流を図っています。
- ◆**防犯・交通安全への取り組み** 交通事故の防止や、防犯灯の維持管理をしています。

【自治会に加入するには】

お住まいの地域の自治会長（町内会長・区長）にお問い合わせください。連絡先が分からない場合は、ご近所の人か鳥取市自治連合会事務局までお問い合わせください。